

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 13 日現在

機関番号：37102

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2014～2015

課題番号：26885119

研究課題名(和文) 企業勃興期における「商業登記公告」のデータベース化とその分析

研究課題名(英文) Forming a database and analyzing of commercial registry in Meiji era

研究代表者

草野 真樹 (kusano, masaki)

九州産業大学・商学部・講師

研究者番号：10735210

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、福岡県を対象として、地方の企業勃興とその担い手の特質について究明することを目的とした。本研究での考察は株式会社に限定し、対象時期は明治期全般である。研究に際していかに信頼性の高い資料を幅広く網羅できるかはきわめて重要な問題であり、本研究では、地方新聞紙に掲載された商業登記公告から登記事項を抽出し、商号、目的、本店の所在地、設立年月日、資本金、商号および目的の変更、その他重要な登記事項の変更や消滅事項、および会社役員の氏名と住所などについてデータベースを構築した。上記の作業を通じて株式会社415社の詳細なデータベースを構築し公表した。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to examine the features of the enterprise boom in local area and its carrier focused on the case in Fukuoka prefecture. Considerations in this study includes only corporations and the period is by 1912. What is especially important is the reliability and comprehensiveness of documents. Considering this, I built the databases for trade name, purpose, location of the head office, date of establishment, capital stock, change of trade name and purpose, registration of changes and extinction, names and addresses of the directors in Fukuoka prefecture on the basis of the local newspapers from commercial registry. That is because company shall be formed by the registration of the incorporation at the location of its head office. Number of establishment of companies from 1893 to 1912 reached 415. Part of this study has been presented in the Kyushu Branch of the Japan Socio-Economic History Society held at Kyushu Sangyo University on April 28 of 2016.

研究分野：経営史

キーワード：商業登記公告 データベース 企業勃興 工業化 経営史 経済史 株式会社 福岡県

1. 研究開始当初の背景

(1) 幕末維新时期から明治期にかけての日本は、工業の地方分散によって地域間の格差が少ない経済構造が出現し、地方に大きな活力があった時代として、「地方の時代」とも呼ばれる。

1886年後半から89年にかけて、全国的に近代産業の企業設立ブームが起り(第一次企業勃興)第二次(日清戦後、1895~99年)、日露戦後(1905~07年)の三度にわたる企業勃興を経て、日本は工業立国の経済的基盤を築き、急速な発展を遂げた。

(2) この日本の工業化過程を検討するうえで、多くの研究者に共有されてきた論点として、その時代の発展を推進した担い手を明らかにし、その役割と特質などを解明しようとする点が挙げられる。換言するならば、資本蓄積や市場が未発達であった明治期に、なぜ、日本はアジア諸国のなかでいち早く工業化を達成し得たのか、その要因を解明することでもある。

たとえば、財閥はその中心的な工業化推進主体として、これまで数多くの研究が蓄積されてきた。しかし、近年では、財閥の重要性そのものが否定されるものではないが、「地方の時代」と呼ばれるように、各地方に存在した有力商人や資産家たちの役割が再評価され、東京や大阪などのいわゆる大都市ばかりではなく、さまざまな日本各地の地方経済の動向が注目されはじめています。

2. 研究の目的

(1) 近代日本の経済発展を「地域経済レベル」から実証的に明らかにすることを目的とする。これは、上記「1.研究開始当初の背景」に記したとおり、明治期以降における日本の工業化過程の特質を明らかにするためには、東京や大阪などいわゆる大都市やその周辺地域ばかりを取り上げるのではなく、それ以外の地方を対象とした実証分析の積み重ねが求められているためである。

(2) 実証分析に必要な基礎データを商業登記公告を用いて整備し、データベース化することを目的とする。あわせて、それらの基礎データを公表することにより、分析資料に対する「反証可能性」の問題をクリアにし、第三者がそのデータを確認・利用できるようにすることも目的とする。

3. 研究の方法

(1) 先行研究において一般的に用いられてきた『日本全国諸会社役員録』(以下、『役員録』)や各種人名録のデータは、原則として民間の調査会社により作成されたものである。そのため、東京や大阪などのいわゆる大都市の情報は豊富である反面、九州のような地方においては十分な調査がなされていないため限定的な側面があり、誤記も少なくない。

つまり、既存のデータを分析資料として用いる場合、地域性、網羅性、信頼性において問題が残る。また、これまでの『役員録』を用いた先行研究では、データ量が膨大になることもあり、1898年、1907年といった特定の年を対象として分析が進められてきた。そのため、その間の景気変動に伴う影響が分析に反映されにくい問題も残る。

(2) 上記の資料的な問題点をふまえ、本研究は商業登記公告を分析対象とする。商業登記とは、商法の規定に基づき商業登記簿になされる登記のことであり、商人およびその営業に関する重要事項を広く一般利害者に周知させることにより取引の安全を確保し、かつ商人の信用を高め、取引の円滑化を図ろうとする公告主義に基づく制度である。

1893年から旧商法第一編第二章商業登記簿と第六章商事会社の規定が施行され、引き続き、1899年の新商法においても第一編第三章商業登記簿の規定が施行される。旧商法は第19条において「登記ハ其度毎ニ裁判所ヨリ其地ニ於テ発行スル新聞紙ヲ以テ速ニ之ヲ公告ス可シ」と規定し、新商法は第11条において「登記シタル事項ハ裁判所ニ於テ遅滞ナク之ヲ公告スルコトヲ要ス」と規定している。これにより、1893年7月以後、株式・合名・合資会社などの登記事項が社会に向けて公告される。

比喩的に言えば、これらの登記簿は「戸籍」と同様の意義を持つ。戸籍が各人の氏名、生年月日、相互の続柄などを記載し、本籍地の市町村に置かれるように、株式会社の場合であれば、株式会社登記簿に設立から解散に至るまでの基本事項や取締役・監査役の氏名・住所などが記載され、それは公告主義に基づき一般社会に対して公にされることになる。公告の方法は、旧商法では裁判所により指定された新聞紙に掲載される。新商法では、新聞紙に加え、『官報』にも掲載される。

本研究では、考察対象期間である1893年7月から1912年12月までの福岡県内で発行された地方新聞(『福岡日日新聞』、『福陵新報』、『九州日報』、『門司新報』)の全ての紙面に目を通し、株式会社の商業登記公告の登記事項をエクセルに入力し、データベースを構築する作業を進めた。明治期の新聞については、福岡県内の図書館および博物館の所蔵新聞を閲覧し、紙面をデジタルカメラで撮影し収集した。とくに、県内で最も明治期の新聞資料を所蔵する九州歴史資料館を利用した。

4. 研究成果

2年間の研究期間において、明治期全般にわたる『福岡日日新聞』の全てに目を通し、商業登記公告を抽出、データベースの構築作業を進めた。具体的には、旧商法下では、「社名」「(本店)営業所」「会社ノ目的」「資本総額」「株式ノ総数及ビ一株ノ金額」「各株ニ付

払込金額」「会社設立免許(の年月日)」「開業(の年月日)」「会社存立時期」「取締役ノ氏名住所」が公告されるため、それらを全てデータ入力した。

次に、新商法下では、「商号」「本店」「目的」「設立ノ年月日」「一株ノ金額」「各株ニ付払込ミタル株金額」「取締役ノ氏名住所」「監査役ノ氏名住所」「存立ノ時期」などが公告されるため、それらを全てデータ入力した。この他、商号や目的の変更、本店の移動、会社の解散日など重要な登記事項の変更についても入力を進め、データベースを構築した。

なお、1893~99年の期間については、既に草野真樹「地方の企業勃興とその担い手 福岡県を事例として」(『経営史学』第47巻第1号、2012、3-25)において検討を加えたことがあるため、以下、分析が未着手であった1900~12年の期間に重点を置いて、研究成果を述べる。

また、構築したデータベースは、かなりのデータ量になるため、それらの全てを直ちに公表することは難しい。そのため、データベースの全体像と概要が判明する一覧表を別途作成し公表したこと、また、分析結果の一部については、社会経済史学会九州部会において報告していることを付言しておく。

(1) データベースの網羅性について

本研究が明治期全般の商業登記公告から抽出した株式会社は415社である。まず、その網羅性について検討しておく。

会社登記数は、1887年以後、毎年発行された『日本帝国司法省登記統計年報』(以下、『年報』と略)によって判明する。『年報』から1893年から99年までの福岡県に本店を有する株式会社の設立登記数を合計すると223社となる。他方、本研究が同期間において抽出した会社数は196社であり、カバリッジは88%であった。

次に、1900~12年においては『年報』では設立数は222社であり、他方、本研究では219社を抽出した。この期間においては若干の誤差はあるものの、設立数のカバリッジは98.6%となり、ほぼ全て網羅されている。

誤差が生じている原因については、第一に抽出漏れが考えられる。しかし、年によっては、商業登記公告より抽出された設立数が『年報』の数値を上回る場合もある。したがって、単純に本データベースの抽出漏れだけが原因とは考えづらいが、現在のところ、その原因を明確に説明し得ない。この点については、今後の課題とせざるを得ない。

しかしながら、明治期に設立された福岡県の株式会社約93%を網羅し、法的根拠をもった情報源からその基本情報のデータベースを構築したことは、本研究の最大の意義である。

(2) 株式会社の設立動向

福岡県においては1896~98年に設立数が急激に増加し、1度目のピークを迎える。しかし、日清戦後の反動不況により1902~05年にかけて設立数は急激に減少し、その半面、会社の解散数は増加する。

その後、1907年以降、再び設立数は急激に増加に転じ、1912年に2度目のピークを迎える。

(3) 資本金の分布

資本金10万円以上の会社を大規模、10万円未満を中規模、3万円未満を小規模、1万円未満を零細規模と考えると、1899年までは10万円未満の会社が78.1%を占め、1900~12年の期間では70.3%を占める。つまり、企業勃興という現象は、多くの中・小・零細規模会社の設立によって支えられていたといえる。

反面、1900年以降の期間では、中小零細規模会社は7.8%減少しているとも言え、この期間に端緒的ではあるが、地方においても会社の大規模化が始まる。

(4) 会社設立数と地域別年推移

明治期を通じて、福岡市、朝倉郡、遠賀郡で活発な会社設立がみられる。ただし、糟屋・早良・糸島のような福岡市と隣接する周郡部においては、停滞傾向が強い。田川、京都・企救・築上郡(旧豊前国エリア)においては、1900~06年頃までは停滞しているが、07年以降、会社設立数は増加している。県南部(旧筑後国エリア)では、久留米市と浮羽郡において継続した会社設立がみられるが、それ以外の郡部では停滞傾向がとくに強い。

(5) 会社設立の業種別・地域別特徴

明治期を通じて農林業、鉱業の会社設立はみられず、株式会社化は全く進まなかった。

林業、水産業、畜産業は1899年まではほぼ設立は見られないが、1900年以降は徐々に設立が開始される。また、水産業の勃興に付随して製氷会社なども設立される。

工業では、第一次企業勃興においては、紡績と製糸会社が「花形」業種であったが、1900年以降では姿を消している。

運輸業は、明治中後期を通じて鉄道に代わって軌道会社の設立が各地で相次ぎ、1900年以降、福岡県内における企業勃興の「花形」業種と言ってよい。軌道会社の場合、鉄道に比べると資本金の規模を抑えることができるためであり、流通網の整備に大きく貢献している。

商業は、明治期を通じて設立状況に時期的な偏りはあまりみられない。魚市場が各地に継続的に設立され、劇場会社など庶民の娯楽に関係する新たな会社も勃興している。肥料・貸金会社の設立も継続的に見られる。

金融業では、第一次企業勃興期において、とくに銀行が最も多く設立されたが、その銀行設立熱は1901年で終わる。なお、1901年

までに設立された銀行数は 95 行を数え、福岡県における産業構造の大きな特徴を形成している。

(6) 会社役員の就任状況(登記回数)

1893~99年の期間において設立された196社の会社役員数は延べ929名であった。この929名について、氏名と住所から人物を特定する作業を進めた結果、実数は744名であり、さらに1社のみ会社設立に関与した者は全体の84.1%を占めることが判明した。

次に、1900~12年の期間においては設立された219社の会社役員数は1,708名、実数1,382名であった。この期間において1社のみ会社設立に関与した者は83.4%を占めることが判明した。つまり、明治期を通じて、企業勃興は、数多くの起業家たちによって支えられていたといえよう。

逆に、明治期を通じて、2社以上の会社設立に関与した者は全体の16%前後であったことになる。これらの人物は会社設立にとくに積極的な人物であり、本研究期間においてはその本格的な分析にまで着手することはできなかったが、今後の研究において検討していかねばならない。また、現在のところ比較対象となる他の事例がないため、この16%という数値をどのように解釈するか(多いのか、それとも少ないのか)、その判断は留保せざるを得ないが、この点も検討していかねばならない。

(7) 新たな研究成果の可能性

商業登記公告には会社の解散年月日も公告される。すなわち、会社の設立年月日と解散年月日を抽出することにより、会社の存続期間(寿命)が判明する。この情報はきわめて重要かつ貴重な価値をもつ。

通常、会社の一次史料が残されていない限り、その存続期間を知ることは難しい。まして、それらを網羅的に把握することはきわめて困難である。それ故、これまでの先行研究では、会社の存続期間を測る手法としてイベント・ヒストリー分析(event history analysis)あるいは生存時間分析(survival analysis)などの統計解析が用いられてきた。しかし、商業登記公告から網羅的に会社の設立年月と解散年月を抽出すれば、偏り(bias)なく、正確にその存続期間を導き出せる。さらに、存続期間を把握できれば、業種別や地域別に比較し、会社の寿命に差異があるのかどうか、新たな分析視点から検討できるようになる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

草野 真樹、商業登記公告のデータベース化とその概要 明治期における福岡県の株

式会社を対象として、九州産業大学商経論叢、査読無、第56巻第3号、2016、37-79

草野 真樹、明治期における福岡県の長者番付「長者鑑」の紹介、九州産業大学商経論叢、査読無、第55巻第2号、2014、143-165

[学会発表](計1件)

草野 真樹、明治中後期における地方の会社設立状況とその担い手に関する一考察 福岡県を対象として、社会経済史学会、2016年4月28日、九州産業大学1号館8階中会議室(福岡県福岡市)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

草野 真樹 (KUSANO, Masaki)

九州産業大学商学部商学科・講師

研究者番号: 10735210